

【シングルカレンシーキャッシュパスポート終了のご案内】

お客様各位

平素はシングルカレンシーキャッシュパスポートをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年8月8日をもって、シングルカレンシーキャッシュパスポートはサービスを終了することとなりました。皆さまには、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解ご了承くださいませようお願い申し上げます。本プログラムの終了に関する通知は、2019年7月8日にお客様のご登録いただいているメールアドレスもしくはご住所に送付させていただいております。

2019年8月9日以降、カードはお買い物やATMでの現金の引出しにご利用いただけません。

カード残高の払戻し手続きについては、<[FAQ](#)>をご参照ください。ご不明な点がございましたら、以下のカードサービスまでご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

カードサービス

Eメール：cardservicesjp@mastercard.com

日本から：00531-780-221

日本以外から：[こちらからご確認ください](#)

※カードサービスはフリーダイヤルです。携帯電話、IP電話などからは繋がらない場合がありますので、一般固定電話からおかけください。

※カードサービスは複数言語で対応しております。初めに英語などの案内が流れますが、しばらくお待ちいただくと、日本語の案内が流れますので、日本語の案内に従って次に進んでください。

※お客様が使用される電話回線の契約状況によって、上記フリーダイヤルをご利用いただけない場合があります。

2019年10月6日までにカード残高の払戻し手続きを行うようお願いいたします。

もし2019年10月6日までにカード残高の払戻し手続きを行わない場合、同日以降、カード残高を保持するために当社名義の口座に移させていただく場合がございますが、適用される法令において許容されない場合でない限り、お客様が同日以降カード残高の払戻しを受ける権利に影響するものではありません。カード残高は適用される法令に従って保持されます。

ご不明な点がございましたらカードサービスまでご連絡下さい。

トラベックスジャパン株式会社は、Mastercard Prepaid Management Services Japan 株式会社へカードサービス等について業務委託しております。

シングルカレンシー・キャッシュパスポートは、Mastercard Asia/Pacific Pte. Ltd.のライセンスに基づきトラベックスジャパン株式会社が発行します。

Mastercard®は登録商標であり、サークルのデザインはMastercard International Incorporatedの商標です。

トラベックスジャパン株式会社は、資金決済に関する法律（2009年法律第59号）に基づき資金移動業者として登録されています。（関東財務局長第00001号）。